

# し尿まえばし

## 野鳥公園に

野鳥の会前橋分会では、野鳥公園付近に渡る渡り鳥やここに住む野鳥たちを、みなさんに知っていただくため、野鳥の「原色案内板」をバラ園東側に建て、野鳥愛護に役立てることにしています。

# し尿収集手数料が改正

### 10日市議会で可決 9月1日から実施に

八月十日開かれた定例市議会で、かねて慎重審議が続けられていた「前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正案」が可決されました。これによって、し尿収集手数料は、九月一日から新料金に改定されます。今までの「し尿収集手数料」は、昭和四十五年十一月一日に改定され現在に及んでいるものです。しかし、その後の諸物価の値上がり、人件費の上昇などによって経費が増大したため、今回、止むを得ず改定されるもので、市民のみなさんのご理解とご協力をおねがいいたします。

## し尿収集手数料 改正の理由

現在の「し尿収集手数料」は、四十五年十一月から実施しているものですが、その後の物価の高騰や人件費の上昇など、諸物価の増加が続き、し尿収集取扱業者から、再三にわたって手数料値上げの要望がされてきました。

しかし、この改正は市民生活にとって極めて影響の大きい問題であることから、市では二年八月月にわたって、この要望を抑制してきました。

このため、市では各般にわたって検討をかさね、さらに市議会において「清掃条例研究特別委員会」を設け、議会会期を二か月近くにわたって延長、慎重審議を続けてきました。この結果、し尿収集における諸経費、他市の状況などを勘案して、今回の改正はやむを得ないと判断され、十日に開かれた市議会で可決されたものです。市民のみなさんにとっては、何



し尿処理は市民生活にとって最もたいせつな分野のひとつ。今日もまちの中で収集車が地味なしごとを続けています。

として保存しておいてください。いつかまたお役にたつことと思います。

## 改正の内容

### 人員によるもの

主として一般家庭が対象

普通世帯で、便所を使用する人員がほぼ一定している場合、および店舗、作業所が住居と同一の棟にあり、家族のみの事業所で便所の使用人員がおおむね一定してい

### 収集量によるもの

人員によりがたいものが対象

収集量で料金が計算されるのは、官公庁、学校、会社、工場、飲食

## 特別料金を

### 加算する場合

特別料金を加算するものは、道路が狭くて、通常の四輪バキューム車の進入が困難のため、小型三輪車によって収集する場合、あるいは桶以外に収集の方法がない場

## が加算されます。

無臭トイレなど改良式便所を使用されている世帯の手料金は、収集量による基準で徴収することになります。

なお、便所の清潔を保つため収集の際に洗い水をしますが、最小限の注水にとどめ、不必要な洗い水はしないようにしてください。また、便槽の不備によって、地下水が浸入したりする場合は、お早く補修してください。

し尿収集手数料 (昭和48年9月1日から実施)

区分	内容	現行料金	新料金
人員によるもの	月1回収集する場合—1人につき	月額 85円	月額 100円
	月2回以上収集する場合—上に加算する額は2回目から1世帯1回につき	80円	100円
収集量によるもの	1回の収集量36リットルまでごとに	70円	90円
特別料金を加算するもの	市長が収集に特別な取り扱いを要すると認める場合は、上に加算する額は1世帯1回につき……	50円	100円

## 広報手帳

8月中は「道路をまもる月間」です。よい道、よい街よい環境——を推進標語に、道路の正しい使用と、道路愛護の思想をかためるための「道路をまもる月間」が、八月いっぱい全国いっせいにくりひろげられています。道路はみんなのもの、路上に物を置いたり、汚したりしないで、いつもきれいな道路にし、正しく使おう、ご協力ください。

県民手帳予約募集中 県民の誰もが知りたいたい興味あるデータが集録してある「県民手帳」を、ただ今、予約募集中です。黒皮表紙、ポケット版で予価百八十円。申し込みは九月末日までに町内の自治会、勤務先、または市役所商政課統計係(電話24局一三二一内線二四八)へ。

結核療養者の作品展 県結核予防会群馬支部の主催による結核療養者作品展が八月二十二日から二十四日まで、県民会館展示室で開かれます。書道、絵画、盆栽手工芸品など多数出品され、即売会も行なわれます。みなさんどうぞ。

市公金収納店を増設 新潟相互銀行前橋支店(国領町二丁目)高崎信用金庫前橋支店(城東町一丁目)の二店が、このたび市の公金収納取扱店となりました。市税などの納付にご利用ください。

前橋地区勤労者美術展 市労働教育委員会、前橋商工労働事務所主催の「勤労者美術展」は、八月二十八日から九月二日まで、前三百貨店六階催場で開かれます。前橋市内、勢多郡内の勤労者のみなさんの絵画・書道・写真・手芸などの作品が展示されます。多数ご鑑賞ください。

勤労者生活文を募集 市労働教育委員会では、市内に在住・在勤の勤労者の働く生活の実情や体験を通じて生活文を募集しています。テーマを①私の生きがい②私の仕事③私の余暇活用④私の生活設計⑤その他、からえらび作文(四百字詰五枚以内)詩(同一二枚以内)にまとめ、九月末日までに市役所工業課労政係(労働教育委員会事務局)までお送りください。応募作品には氏名・性別・生年月日・現住所・職種・勤務先をお忘れなく。原稿はお返ししません。くわしいお問い合わせは工業課労政係(電話24局一三二一内線三〇四)へどうぞ。

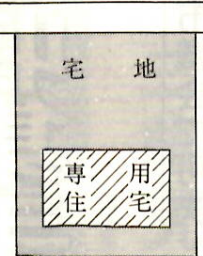
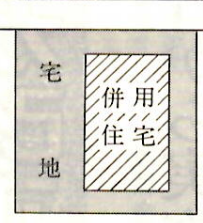
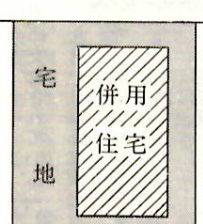
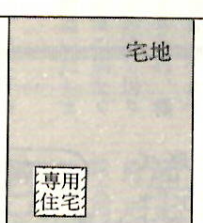


# 申告すると住宅用地の 固定資産税に減額措置

## 申告しないとたいへん不利、

**該当者には市で申告用紙を発送 ●提出期限 8 月 31 日**

●住宅用地とはどんな状態の宅地でしょうか。図例すると次のようになります。

<p>図例①</p>  <p>宅地の面積 120坪 専用住宅の床面積 23坪</p>	<p>図例①の場合は 120坪の宅地の上に23坪の専用住宅(住居するだけ为目的とした家屋)がある例です。この場合は</p> <p>宅地の面積 120坪 専用住宅の延床面積×10= 230坪 23坪</p> <p>ということになり、家屋の延床面積の10倍の 230坪までは住宅用地として認定され得るわけですが、実際の宅地は 120坪なのでその全面積が住宅用地になります。なおこのようなケースの住宅用地については原則として市において認定します。(以下、図例②と③については、この倍の面積関係は同じで省略します。)</p>
<p>図例②</p>  <p>宅地の面積 120坪 併用住宅の延床面積 80坪 併用住宅のうち居住部分の床面積 45坪</p>	<p>図例②の場合は、120坪の宅地の上に延床面積80坪の併用住宅(居住用部分と店舗とか事務所とかその他居住用でない部分の両方の目的に使用されている家屋)がある例です。</p> <p>併用住宅の延床面積×<math>\frac{1}{2}</math>=40坪 併用住宅のうち居住部分の床面積 45坪</p> <p>ということで併用住宅の延床面積の2分の1以上の居住用部分の床面積があるので、この併用住宅は居住用とみなされ図例①の場合と同じ取扱いになります。</p>
<p>図例③</p>  <p>宅地の面積 120坪 併用住宅の延床面積 80坪 併用住宅のうち居住部分の床面積 25坪</p>	<p>図例③の場合は 120坪の宅地の上に延床面積80坪の併用住宅がある例で、一見図例②の場合と同じですが違う点は併用住宅のうち居住用部分の床面積が図例②の場合より少ないということです。</p> <p>この場合はまず</p> <p>併用住宅の延床面積×<math>\frac{1}{4}</math>=20坪 併用住宅のうち居住部分の床面積 25坪 80坪</p> <p>ということで、併用住宅の延床面積の4分の1以上2分の1未満の居住用部分の床面積があることになり、この場合は宅地の面積 120坪の2分の1の面積の60坪分だけに対して固定資産税が2分の1に軽減されます。ということは、図例③のような場合の宅地の固定資産税は、結果的には4分の1だけ軽減されるということになります。</p>
<p>図例④</p>  <p>宅地の面積 600坪 専用住宅の延床面積 45坪</p>	<p>図例④の場合は 600坪の宅地の上に延床面積45坪の専用住宅があります。</p> <p>この場合は</p> <p>宅地の面積 600坪 専用住宅の延床面積×10= 450坪 45坪</p> <p>となりますから、住宅用地は 450坪となり、この分だけの固定資産税が2分の1に軽減され、残りの 150坪は軽減されずに100%課税対象になります。宅地が広大で、しかも住宅用としての利用率が低い場合は小規模住宅との均衡から税負担を重くしようということでしょう。</p>

前橋市内に、個人の宅地等を持っている市民のうち「住宅用地申告」を必要とする該当者のかたがたに、市ではこのたび「申告の用紙」をお送りしました。この「住宅用地の申告」のあらましについては、前号の広報紙でお知らせしましたが、この申告をしないと、税金の面で非常に不利になる場合があります。

このため、このページでは「住宅用地申告早わかり」として、該当者は遅れなく申告されますよう、具体図例をいくつかあげてお知らせすることにしました。提出期限は8月31日まで、提出先は市役所資産課(大手町二丁目11-1、電話24局1111内線328)です。

### いままでの宅地の固定資産税

①いままで(昭和47年度まで)の宅地に対する固定資産税は——その宅地の上にある家屋には関係なしに、宅地自身の状況のみで付近の宅地との均衡をはかりながら、評価額を出し、税額が決められてきました。これを算式にすると、次のようになります。

$$538,200\text{円} \left( \frac{\text{負担調整措置に基} \times \text{課税標準額}}{\text{課税標準額}} \right) \times 1.4 \text{ (税率)} = 7,534\text{円} \text{ (税額)}$$

例題 ①	<p>仮りに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○宅地の面積 50坪</li> <li>坪27,600円</li> <li>○昭和47年度 1,380,000円</li> <li>評価額</li> <li>○負担調整措置に基づく 538,200円</li> <li>昭和47年度の課税標準額</li> </ul>
------	--

### 50年度から 負担調整措置は廃止

②ことしの4月26日から税法が改正されました。これによる評価額がえきによって、評価額も今までに比べ平均2倍弱に引き上げられました。さらに、例題①のように評価額に基づく課税では、税負担が急増するので、今まで「負担調整措置」がとられ、アップ率の緩和がはかられてきました。しかし、昭和50年度から、この措置が廃止されます。このため、昭和50年度になると——算式は、

$$2,566,000\text{円} \text{ (評価額)} \times 1.4 \text{ (税率)} = 35,920\text{円} \text{ (税額)}$$

となって、昭和47年度の税額の4.7倍となります。しかしながら、「住宅用地は市民の生活に必要な欠くべからざる資産」でありまた「地価高騰の直接かつ積極的な要因になっていない」ことから原則としてこの固定資産税を2分の1に軽減することになっています。

例題 ②	<p>例題①の宅地は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宅地の面積 50坪</li> <li>昭和48年度(50年度まで据え置き)の評価額</li> <li>2,566,000円</li> </ul> <p>ということになります。</p>
------	---

### 申告すると固定資産税が半分に

③住宅用地の固定資産税を2分の1に減額するためには、市は宅地等の所有者から申告をしてもらって、その宅地が住宅用地になるのかどうかを「認定」しなければなりません。これが、このたびの「住宅用地に関する申告」をみなさんから出していただく理由です。

それでは「住宅用地」とは、どんな宅地をいうのでしょうか。これを文章にすると——「住宅用地とは、その宅地の上にある家屋の延床面積に対する居住用部分の床面積の割合が4分の1以上ある家屋の敷地」をいいます。ただし、家屋の延床面積に対する居住用部分の床面積の割合が2分の1以上ある場合は、その宅地の固定資産税は2分の1軽減されます。しかし、その割合が4分の1以上2分の1未満の場合は、4分の1だけ固定資産税が軽くなります。

ただ、固定資産税が軽減される宅地の面積は、その家屋の延床面積の10倍までということになっています。なお、4つの図例を参考にご覧ください。

●その他 ●地積については 平方メートルで記載することになっています。坪×3,3058平方メートルで換算してください。●くわしくは市役所資産課(電話24局1111内線328)へお問い合わせを。

### 魚食べてもだいじょうぶ

魚はまずまず安心して食べられます。(市内の商店で)



県衛生部では、七月に県内の魚市場の魚の「水銀検査」を実施しました。検査は、前橋魚市場等の九検体を含め、県内市場の三十六検体におたり実施、この結果、厚生省発表の水銀暫定基準(基準値〇・四PPm)を大幅に下回っています。検査結果では――

- さば 〇・一〇PPm
- あじ 〇・〇八PPm
- いわし 〇・〇三PPm
- とびうお 〇・〇五PPm
- さんま 〇・〇九PPm
- さんま 〇・〇八PPm

なお、県衛生部では、今後も検査を続けていく方針とされています。また、本市の魚市場等でも、「汚染水域の魚は絶対に入荷しない」とし、市民のみなさんに

### 鮮魚店のみなさんへ

「安心して魚を食べていただけるよう」つとめていくことにしています。

鮮魚店のみなさんは、鮮魚汚染問題によって、お悩みのことと思えますが、本市への入荷鮮魚の安全性が検査結果により確認されたので、鮮魚店経営も徐々に安定されると思われま。

### スポーツ教室

バレエボール 家庭婦人コース

市教委と市バレエボール協会主催で、九月九日(日)九月十六日(日)県営球技場で、市内に在住する家庭婦人を対象に、基本技術の入門からルールまでを教える「バレエボール家庭婦人コース」をひらきます。

申し込みは、九月三日(月)までに市教育委員会体育課(電話32局六五三九)へ。参加は無料です。



みんなで楽しくフォークダンスを。

一般初心者(高校生以上)を対象に「バトミントンコース」を開きます。会場は、県スポーツセンターで、九月十七日(月)十九日(水)二十一日(金)二十六日(水)の四日間、午後六時から九時まで行ないます。ふるってご参加ください。募集人員は先着百人で締め切ります。

### 市民スポーツ祭

陸上競技大会

前橋市教育委員会、市体育協会、前橋市陸上競技協会の主催で、九月二日(日)午前九時から、県営陸上競技場で「市民スポーツ祭陸上競技大会」を開きます。

### 成人学校

三期生を募集

中央公民館では、成人学校第三期生を募集します。科目・テーマ・講師

①ペン習字「美しい文字を職場に生かそう」講師は書道家の大淵雅枝さん。

### 成人学校美術コースで

住宅建築「すまいるの歴史から間取り、インテリア、造園まで」



講師は前橋工業短期大学学長蜂巣進さん。

### 暑さのため

家畜の事故が続発

連日の暑さのため、家畜の事故が続発しています。乳牛の場合、環境適温は十度から十五度ですが、外温二十七度から二十八度以上になると事故が発生しやすくなります。

暑さから家畜をまもり事故を防ぐため、次のことを実行してください。

### 猛烈です!

第二世代のアメヒト

アメリカシロヒトリは、年二回発生しますが、これから、その二回目の発生の時期にはいります。

この第二世代のアメヒトは、冬越しの準備もあって、猛烈に樹木を食い荒らします。一晩で大きな木を丸坊主にしてしまった例もあり、場合によっては、家の中へもはいつてきたりします。

家の周囲の樹木は朝夕必ず見まわって、見つけたらすぐ摘みとりましょう。

この虫を残すと、来年の大発生を招きます。アメヒトは、全く油断できません。特に第一世代に発生した木は、よく注意して見廻りましょう。

アメヒトは進んで見つけ進んで退治!中央・温浅尚人(アメヒト防除当選標語・本部長賞)

### ゴミを出すときのルール

ゴミは町内の決められた場所に収集日の朝8時30分までに出すというルールを守りましょう。

ゴミが収集場所に何日も前から出しているのを見かけますが、美観をそこねたり、不衛生です。犬や猫がゴミ袋を破ったり、風でとび散ったりします。収集日以外の日には出さないでください。

#### ●普通ゴミを出すときのルール

①ゴミはダンボール箱やビニール袋はやめて「紙袋」に入れ、片手でさげられる大きさ・重さにして、口をしっかりとしばってください。ダンボール箱を出すときは小さくたたんでヒモでしばって出しましょう。

②台所のゴミは じゅうぶん水を切ってください。特に夏場の台所のゴミは 水分が多く焼却処理が困難です。スイカなどは小さく切って出しましょう。

#### ●キケン物のルール

キケン物は破砕機で砕いて処理しています。ダンボールなどに入れて出されると、破けません。また、金属との選別ができず 処理ができなくなります。キケン物は四面に名前を書いた石油カンに入れて出しましょう。名前がない石油カンは、キケン物と一緒に処理されてしまいます。

灰は完全に消し、ビニール袋に入れて出しましょう。そのほか、ビニール 発泡スチロール、プラスチック類は、一般のゴミと一緒にしないで、別のビニール袋に入れて出してください。

#### ●その他のもの

①市で収集するゴミは 各家庭から出される普通ゴミとキケン物です。大量に出される引越しゴミ、改築、庭木、水洗工事などのゴミ、工場、事業所商店、食堂などのゴミは、一般の収集場所に置かないで、亀泉町の清掃工場(電話31局1783)へ連絡し、指示された場所へ自分で運んでください。

②電気製品、あきビン、あきカン、梱包資材などは「下取り回収」の習慣をつけましょう。とくに町内の婦人会、子ども会、PTAなどで計画的に廃品の再利用につとめたいものです。

③金属くず、新聞、雑誌、空箱ダンボール、綿、羊毛なども廃品回収のときに出しましょう。

④川、空き地などへのゴミの投げ捨ては絶対にやめましょう。

①日射を防ぐため、畜舎の屋根に散水するか、麦わらなどを敷く。②畜舎内の通風をよくする。③糞尿はためないようにする。④飼料は配合を減らし、粗飼料を多く与える。⑤舎外放牧は、日中を避け、夕方から朝まで行なうようにする。⑥特に高温の場合は、畜体に直接散水する(呼吸の荒いものにはジョロで、静かになるまで行なう。⑦飲塩などはたやさないようにし、栄養剤も十分与える。⑧家畜の状態が異常の場合、早めに獣医師の診療をうける。

### 県の公害防止施設整備資金を今後利用される事業者へ

この資金の制度を、今後利用したい事業者のみならずは九月十日までに市役所公害交通課公害係(電話24局一一一内線二七六)へご相談を。くわしい問い合わせも同様へ。

### 動力草刈機を貸し出します

市では、ヘヤ蚊の発生源となる雑草をなくし、住みよい、きれいな町にするため、動力草刈機を無料で貸し出します。この草刈機は小型で、軽便なため、簡単に操作ができます。ただし、機械の燃料や破損した場合の修理費は利用者に負担していただきます。

○草刈機を利用したい人は、市衛生課防疫係(電話24局一一一内線二八三)へ申し込みください。



- セキセイインコ四羽 嶺町八八 浅野武男さんから野鳥園へ。
- 熱帯魚七匹(ピラニア) 後閑町一六上田知弘さんから生物研究用として児童文化センターへ。
- ポールペンスタンド十五個 関東郵政局開局一周年を記念として前橋郵便局から市役所窓口へ。
- 十姉妹三羽 昭和町二丁目五二二木村洋二さんから野鳥園へ。
- 救急車一台 群馬県共済農業協同組合(渡辺寿雄会長)から市へ。この救急車は最大十人まで収容でき、担架三台、酸素吸入器、ギプス、無線機など一式を積載した最新式のもので、これで本市の救急車は四台になりました。

## 商店経営研修会ひらく



商店が発展するためには、新しい商業知識、新しい経営技術を取り入れることが必要。このため三つの研修会をひらきます。ふるってご参加ください。

### 卸売業経営者研修会

9月11日 販売計画のたて方と事例研究。  
9月12日 販売促進のすすめ方と事例研究。

### 小規模小売店経営研修会

9月8日 小規模小売店の積極的戦い。伸び道の探究と全国繁盛店の事例研究。日本商工会議所中央講師・須田泰三さん。  
9月17日 生産性向上のための協業化。ポランタリー・チェリ・コンピニエンスストア等の事例研究。

### セールスマネージャー研修会

9月22日 リーダーシップのとり方。  
9月27日 販売計画と販売促進法。  
9月28日 得意先管理と代金回収の実務。時間は、いずれも午後六時から九時まで。

### 市史第二巻頒布少し遅れます

前橋市史第二巻の頒布は、八月下旬の予定でしたが、つごうにより九月下旬ごろになりますので、ご承知ください。頒布日が確定しましたら申込者に「ハガキ」で通知いたします。

なお、市史第二巻は定数に若干の余裕がありますから、予約もれの方は、「往復ハガキ」に住所、氏名、連絡先(電話・有放番号)を明記して、大手町二丁目十一一前橋市役所内前橋市史編纂事務局までお送りください。(郵便番号三七一九)電話、口頭による申し込みは受け付けていません。

設備近代化資金貸付  
中小企業設備近代化のため県が長期無利子で資金を融資します。貸付期間は五年間で、公害防止設備のうち、汚水処理設備、

## 三歳児検診

昭和四十四年八月一日から四十五年七月三十一日までに生まれた幼児を対象に、健康診査を行ないます。当日は、母子健康手帳、診査票をお持ちください。指定会場で受診できる人は、母子健康手帳、診査票をお持ちください。居橋荷神社。9月18日(火) 毛町公民館。9月19日(水) 蔵島神社。9月20日(木) 中央公民館。9月21日(金) 表町公民館。

## 医師会育児相談

八月二十二日(水) 群馬メデイカルセンター三階育児相談室で乳児を対象に、健康診断、栄養指導、保健指導など。受付時間は午後二時から三時まで。

### 保健所の健康相談

○時間はいずれも午後一時三十分から三時まで。ただし、前橋保健所は午前九時三十分から十一時、午後一時三十分から三時まで。

### 母親学級

妊娠四か月から八か月の人を対象に、九月四日、十一日、十八日、二十五日の午後一時から二時。内容は、尿蛋白・尿糖・血液の検査、歯科検診、診察、妊婦体操の指導など。

## 詩のふるさと・前橋

### 萩原胡太郎

#### 音楽と胡太郎

わが国の文学者、とりわけ詩人の中で、胡太郎ほどダンディで貴族趣味の人はなかつたろう。マン・ドリンを習いはじめたのが明治四十一年であり、当時日本に輸入されたマン・ドリンの三番目の持主であったといわれる。若い日の胡太郎は時折上京しては、一流の音楽家に師事した。マン・ドリンの先駆者比留間賢八、独奏家として有名な田中常彦、そしてイタリア人音楽家アドルフ・サルコリについて本格的に学んだ。旧制高校を退学してまもない二十四、五才の頃のことである。一時は上野音楽学校への入学を考え、たほど音楽に傾倒した。萩原胡太郎は、ほんのりとした、ほんのりとした、ほんのりとした、とことんまで追いつめられた性格であった。大正期に入ると自宅の母屋裏にあつた味噌倉(納戸)を改造して「音楽室兼書庫」をつくつた。この部屋で土地の若い人達にマン・ドリンを教え、「ゴンドラ洋楽会」(後に改称して上毛マン・ドリンクラブ)を組織した。「ゴンドラ洋楽会」は次のようであった。「伊太利の詩部、ベニスの水門にゴンドラの小舟を浮べてマン・ドリンを奏するの、かの国の人のなつかしき風流であります。(略)伊太利の国民音楽ともいふべきマン・ドリン音楽を研究するため、極めて生真面目な洋楽会を設けて居ります。(略)男女、職業の別なくどなたでも喜んで御歓迎いたします。」



胡太郎が作曲した機織る少女の譜面

胡太郎の最終目的は、単に好事家を集めることではなかつた。会員の上述を待って、マン・ドリン管弦楽団を組織する夢があつた。近代西洋音楽の粋をマスターすることであつた。もっと大きいえば地方音楽運動の企が、ここにはあつた。胡太郎はそのために外国から直輸入の楽譜をとりよせ、数多くの編曲をした。自らも作曲の筆をとつた。「A WEAVING GIRL」(機織る少女)の譜面が市立図書館に保存されている。また、「音楽教授用ノート」を書きつけ「初等部」「高等部」に区別し、練習曲目を指定し、レッスンをこなした。「ロング・ロング・ア・ゴー」「美しき天然」「軍艦行進曲」などが記されている。その頃指導をうけた黒田サチさん(元幼稚園長・故人)の回想によれば、「先生はギターで伴奏をしてくださいました。仕事忙しい時などつい休みますと、すぐ呼びにいらつした。とても熱心でした。ドビッシンは大変好きになりました。」

(題字・伊藤信吉)